

国民保護に関する小鹿野町計画 新旧対照表

頁	新	旧
39	<p>第3編 武力攻撃事態等対処編</p> <p style="text-align: center;">第1章 実施体制の確保</p> <p>第2節 小鹿野町国民保護対策本部</p> <p>1 国民保護対策本部等の組織及び担当業務</p> <p>(1) 組織の体系について</p> <p>① 国民保護対策本部等には、部を設置する。 組織は別表のとおりとする。</p> <p>② 本部会議は、本部長、副本部長、本部員で構成し、本部長、副本部長、本部員の出席をもって開催する。</p> <p>ア 本部長 町長</p> <p>イ 副本部長 副町長、<u>教育長、病院長</u></p> <p>ウ 本部員 <u>全課長、技監、病院事務長、議会事務局長、消防団長</u></p>	<p>第3編 武力攻撃事態等対処編</p> <p style="text-align: center;">第1章 実施体制の確保</p> <p>第2節 小鹿野町国民保護対策本部</p> <p>1 国民保護対策本部等の組織及び担当業務</p> <p>(1) 組織の体系について</p> <p>① 国民保護対策本部等には、部を設置する。 組織は別表のとおりとする。</p> <p>② 本部会議は、本部長、副本部長、本部員で構成し、本部長、副本部長、本部員の出席をもって開催する。</p> <p>ア 本部長 町長</p> <p>イ 副本部長 副町長</p> <p>ウ 本部員 <u>総務課長、総合政策課長、税務課長、住民生活課長、こども課長、福祉課長、保健課長、まちづくり観光課長、産業振興課長、建設課長、会計課長、病院事務長、医事管理課長、議会事務局長、教育長、学校教育課長、生涯学習課長</u></p>

国民保護に関する小鹿野町計画 新旧対照表

頁	新	旧																																								
42	<p>別表</p> <p>① 本部直轄事務 (略)</p> <p>② 部の編成及び職制</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部</th> <th style="width: 15%;">部長</th> <th style="width: 15%;">副部長</th> <th style="width: 60%;">主な業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">総務部</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">総務課長</td> <td style="text-align: center;"><u>秘書・広報課長</u></td> <td>1 国民保護に関する情報の収集に関すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総合政策課長</td> <td>2 国・県からの指示及び国・県への要請並びに連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">技監</td> <td>3 広域市町村圏組合との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>行政デジタル改革課長</u></td> <td>4 警戒区域の設定に関すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">会計課長</td> <td>5 避難所及び避難経路の決定に関すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">議会事務局長</td> <td>6 警報の伝達に関すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">議会事務局長</td> <td>7 緊急通報の伝達に関すること</td> </tr> </tbody> </table>	部	部長	副部長	主な業務	総務部	総務課長	<u>秘書・広報課長</u>	1 国民保護に関する情報の収集に関すること	総合政策課長	2 国・県からの指示及び国・県への要請並びに連絡調整に関すること	技監	3 広域市町村圏組合との連絡調整に関すること	<u>行政デジタル改革課長</u>	4 警戒区域の設定に関すること	会計課長	5 避難所及び避難経路の決定に関すること	議会事務局長	6 警報の伝達に関すること	議会事務局長	7 緊急通報の伝達に関すること	<p>別表</p> <p>① 本部直轄事務 (略)</p> <p>② 部の編成及び職制</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部</th> <th style="width: 15%;">部長</th> <th style="width: 15%;">副部長</th> <th style="width: 60%;">主な業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">総務部</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">総務課長</td> <td style="text-align: center;">総合政策課長</td> <td>1 国民保護に関する情報の収集に関すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">技監</td> <td>2 国・県からの指示及び国・県への要請並びに連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>まちづくり観光課長</u></td> <td>3 広域市町村圏組合との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">会計課長</td> <td>4 警戒区域の設定に関すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">議会事務局長</td> <td>5 避難所及び避難経路の決定に関すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">議会事務局長</td> <td>6 警報の伝達に関すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">議会事務局長</td> <td>7 緊急通報の伝達に関すること</td> </tr> </tbody> </table>	部	部長	副部長	主な業務	総務部	総務課長	総合政策課長	1 国民保護に関する情報の収集に関すること	技監	2 国・県からの指示及び国・県への要請並びに連絡調整に関すること	<u>まちづくり観光課長</u>	3 広域市町村圏組合との連絡調整に関すること	会計課長	4 警戒区域の設定に関すること	議会事務局長	5 避難所及び避難経路の決定に関すること	議会事務局長	6 警報の伝達に関すること	議会事務局長	7 緊急通報の伝達に関すること
	部	部長	副部長	主な業務																																						
総務部	総務課長	<u>秘書・広報課長</u>	1 国民保護に関する情報の収集に関すること																																							
		総合政策課長	2 国・県からの指示及び国・県への要請並びに連絡調整に関すること																																							
		技監	3 広域市町村圏組合との連絡調整に関すること																																							
		<u>行政デジタル改革課長</u>	4 警戒区域の設定に関すること																																							
		会計課長	5 避難所及び避難経路の決定に関すること																																							
		議会事務局長	6 警報の伝達に関すること																																							
		議会事務局長	7 緊急通報の伝達に関すること																																							
部	部長	副部長	主な業務																																							
総務部	総務課長	総合政策課長	1 国民保護に関する情報の収集に関すること																																							
		技監	2 国・県からの指示及び国・県への要請並びに連絡調整に関すること																																							
		<u>まちづくり観光課長</u>	3 広域市町村圏組合との連絡調整に関すること																																							
		会計課長	4 警戒区域の設定に関すること																																							
		議会事務局長	5 避難所及び避難経路の決定に関すること																																							
		議会事務局長	6 警報の伝達に関すること																																							
		議会事務局長	7 緊急通報の伝達に関すること																																							

国民保護に関する小鹿野町計画 新旧対照表

頁	新				旧			
			<p>8 避難の決定及び指示に関する こと</p> <p>9 安否情報に関する こと</p> <p>10 報道機関との連絡調整に 関 すること</p> <p>11 国民保護対策予算に関す る こと</p> <p>12 避難実施要領の作成</p> <p>13 隣接地との調整に関する こ と</p> <p>14 県への被害状況報告に関す る こと</p> <p>15 国民保護に関する広報全般 に 関 すること</p> <p>16 議会全般に関する こ と</p> <p>17 義援金等に関する こ と</p> <p>18 輸送機関に関する こ と</p> <p>19 観光施設の管理（補修等）に 関 すること</p> <p>20 生活関連物資等の価格安定 に 関 すること</p>				<p>8 避難の決定及び指示に関する こと</p> <p>9 安否情報に関する こと</p> <p>10 報道機関との連絡調整に 関 すること</p> <p>11 国民保護対策予算に関す る こと</p> <p>12 避難実施要領の作成</p> <p>13 隣接地との調整に関する こ と</p> <p>14 県への被害状況報告に関す る こと</p> <p>15 国民保護に関する広報全般 に 関 すること</p> <p>16 議会全般に関する こ と</p> <p>17 義援金等に関する こ と</p> <p>18 輸送機関に関する こ と</p> <p>19 観光施設の管理（補修等）に 関 すること</p> <p>20 生活関連物資等の価格安定 に 関 すること</p>	

国民保護に関する小鹿野町計画 新旧対照表

頁	新				旧			
	福祉部	福祉課長	住民生活課長 こども課長 税務課長	1 埋火葬及び霊柩車・斎場に関する こと 2 物資調達に関すること 3 見舞金及び救援物資の受入、 整理、配給に関すること 4 救護に関すること 5 安否情報、武力攻撃災害情報 の収集に関すること 6 応援物資（生活必需品）関係 に関すること 7 物資集積地の指定及び管理 に関すること 8 緊急物資の受入れに関する こと 9 緊急物資の仕分け・配給計画 に関すること 10 被災者の情報の収集・提供・ 捜索及救助に関すること 11 食料の提供に関すること 12 ボランティアの受入れに関 すること	福祉部	福祉課長	住民生活課長 こども課長 税務課長	1 埋火葬及び霊柩車・斎場に関 すること 2 物資調達に関すること 3 見舞金及び救援物資の受入、 整理、配給に関すること 4 救護に関すること 5 安否情報、武力攻撃災害情報 の収集に関すること 6 応援物資（生活必需品）関係 に関すること 7 物資集積地の指定及び管理 に関すること 8 緊急物資の受入れに関する こと 9 緊急物資の仕分け・配給計画 に関すること 10 被災者の情報の収集・提供・ 捜索及救助に関すること 11 食料の提供に関すること 12 ボランティアの受入れに関 すること

国民保護に関する小鹿野町計画 新旧対照表

頁	新				旧			
				13 保育所及び福祉施設との連絡調整に関すること 14 日本赤十字社との連絡調整に関すること 15 福祉施設及び温泉施設の管理（補健等）に関すること 16 施設利用者の避難・誘導に関すること 17 衛生施設の維持管理に関すること 18 武力攻撃災害による廃棄物の処理に関すること 19 水質汚濁対策に関すること 20 その他環境保全・危物対策に関すること 21 動物愛護に関すること 22 廃棄物処理に関すること				13 保育所及び福祉施設との連絡調整に関すること 14 日本赤十字社との連絡調整に関すること 15 福祉施設及び温泉施設の管理（補健等）に関すること 16 施設利用者の避難・誘導に関すること 17 衛生施設の維持管理に関すること 18 武力攻撃災害による廃棄物の処理に関すること 19 水質汚濁対策に関すること 20 その他環境保全・危物対策に関すること 21 動物愛護に関すること 22 廃棄物処理に関すること
44	保健部	病院事務長	病院医事管理課長 健康づくり課長	1 被災者に対する医療に関すること 2 助産に関する連絡調整に関すること	保健部	病院事務長	医事管理課長 保健課長	1 被災者に対する医療に関すること 2 助産に関する連絡調整に関すること

国民保護に関する小鹿野町計画 新旧対照表

頁		新				旧			
				3 医療救護班に関すること 4 看護師の確保に関すること 5 入院患者の看護に関すること 6 院内の災害対策及び警備に関すること 7 医薬品、医療器材の確保及び輸送に関すること 8 院内感染防止に関すること 9 医療・助産に関すること 10 その他医療に関すること 11 秩父郡市医師会との連絡調整に関すること				3 医療救護班に関すること 4 看護師の確保に関すること 5 入院患者の看護に関すること 6 院内の災害対策及び警備に関すること 7 医薬品、医療器材の確保及び輸送に関すること 8 院内感染防止に関すること 9 医療・助産に関すること 10 その他医療に関すること 11 秩父郡市医師会との連絡調整に関すること	
44	土木部	建設課長	<u>商工観光課長</u> <u>まちづくり推進課長</u> <u>農林振興課長</u>	1 被災住宅の応急修理に関すること 2 応急仮設住宅建設に関すること 3 建設業者の連絡確保及び労務供給に関すること 4 道路、河川、橋梁等の応急補修に関すること	土木部	建設課長	<u>産業振興課長</u>	1 被災住宅の応急修理に関すること 2 応急仮設住宅建設に関すること 3 建設業者の連絡確保及び労務供給に関すること 4 道路、河川、橋梁等の応急補修に関すること	

国民保護に関する小鹿野町計画 新旧対照表

頁	新				旧			
				5 障害物除去に関すること。 6 住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等の除去に関すること 7 町有施設（町営住宅・都市公園等）の応急対策に関すること。 8 生活関連等施設の安全確保に関すること 9 農業・林道の全般に関すること 10 道路等必要な応急復旧対策の実施に関すること 11 避難の誘導に関すること 12 県の関係秩父機関との連絡調整に関すること 13 猛獣対策に関すること				5 障害物除去に関すること。 6 住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等の除去に関すること 7 町有施設（町営住宅・都市公園等）の応急対策に関すること。 8 生活関連等施設の安全確保に関すること 9 農業・林道の全般に関すること 10 道路等必要な応急復旧対策の実施に関すること 11 避難の誘導に関すること 12 県の関係秩父機関との連絡調整に関すること 13 猛獣対策に関すること
45	教育部	<u>学校教育課長</u>	生涯学習課長	1 教育施設の武力攻撃災害応急対策に関すること 2 教育施設の被害状況調査に関すること	教育部	<u>教育長</u>	<u>学校教育課長</u> 生涯学習課長	1 教育施設の武力攻撃災害応急対策に関すること 2 教育施設の被害状況調査に関すること

国民保護に関する小鹿野町計画 新旧対照表

頁	新			旧		
			3 避難所の設置、運営管理の協力に関すること			3 避難所の設置、運営管理の協力に関すること
			4 園児・児童・生徒の安全の確保並びに保健衛生に関すること			4 園児・児童・生徒の安全の確保並びに保健衛生に関すること
			5 教材、学用品の確保、調達に関すること			5 教材、学用品の確保、調達に関すること
			6 学校及び各連携機関との連絡に関すること			6 学校及び各連携機関との連絡に関すること
			7 応急教育の実施方法及び指導に関すること			7 応急教育の実施方法及び指導に関すること
			8 応急教育実施場所に関すること			8 応急教育実施場所に関すること
			9 社会教育関係団体の協力に関すること			9 社会教育関係団体の協力に関すること
			10 文化財の保護に関すること			10 文化財の保護に関すること
			11 炊出し施設の便宜供与に関すること			11 炊出し施設の便宜供与に関すること
			12 救援物資の集積所に関すること			12 救援物資の集積所に関すること
			13 避難所の運営管理の協力に			13 避難所の運営管理の協力に

国民保護に関する小鹿野町計画 新旧対照表

頁	新				旧			
				関すること 14 公民館内における武力攻撃 災害についての救助事務の 全般的協力に関すること 15 その他教育に関すること				関すること 14 公民館内における武力攻撃 災害についての救助事務の 全般的協力に関すること 15 その他教育に関すること